



黒松内町議会広報

しゅぶと川



2日間で9,000人が来場 ～ビーフ天国まるっと黒松内2016 7月30日・31日～

contents

主 内容

平成28年第2回定例会

②～④ 補正予算、条例の改正など

⑤～⑬ 一般質問(5人の議員が質問)

研修会参加報告

④

第195号

平成28年9月1日発行

ブナ北限の里
KUROMATSUNAI



町で備蓄している非常食

去る6月13日、平成28年第2回定例会が開かれた。
一般会計補正予算など町長からの提出議案10の案件を可決。また、議員5人による一般質問が行われ閉会した。

補正予算

一般会計

【主な内容】

▼災害時の非常用食糧を備蓄するための経費として防災諸費を増額した。

▼北海道から権限委譲を受けることとなったパスポート交付業務に必要な機器の購入費を措置するため戸籍住民登録費を増額した。

▼消費税引き上げに伴い低所得者に対して臨時福祉給付金を支給するための経費として臨時福祉給付費を増額した。その他事業を合わせて

1億6604万9千円を増額。

(全員賛成で原案可決)

国民健康保険特別会計

▼平成30年からの国保の都道府県化に伴う準備として必要なシステム改修の経費216万円を増額。

(全員賛成で原案可決)

補正予算

質疑応答

非常食の備蓄について

問 防災備品等の各地域への備蓄というところで水600本、食料600食分の予算が組まれているが、一人一食分くらいしか当たらないのではないかと。また、明日にでも起こるかもしれない災害に4年計画で整備するのは長すぎると思うが短縮することはできないのか。

(菅議員)

答 茂木総務課長

今回食料を配備する6地域の合計の人口が概ね700人となっており、今年度はそのうち1割相当の約70人の3日分というところで600食を予算化させてもらった。今後は地域の4割相当の人口分を備蓄していく計画でいる。最低3日間についてはそれぞれの地域で食料の備蓄をお願いしていること、実際に避難するのは4割程度の方ではないかということ、また、保存期間の関係で順次計画的に更新していけるようにこのような整備計画とさせていただいた。

パスポート発給の権限委譲について

問 パスポート権限委譲備品購入費が予算計上されているが、今後は本町でパスポートを発給できるのか、また、その場合は町民へ周知徹底していただきたい。(菅原議員)

答 森住民課長

これまで後志総合振興局で申請から交付までをしていたが、その権限が本町に委譲され、今後は本町でパスポートの発給を行うこととなる。発給期間はこれまでどおり2週間以内となっている。町民への周知は回覧や防災無線を使っていきたいと考えている。

答 鎌田町長

北海道から町に権限が委譲され本町で発給可能となるが、いままでの倶知安や北海道庁のパスポートセンターでは基本的に発給できなくなる。その辺も含めてしっかりと広報していきたいと考えている。



10月から本町でパスポートを発行

妊産婦安心出産支援事業について

問 他町村へ通院して健診、出産することに対し

て支援がされるというところだが、将来的に本町でこういった健診などを受けられるようにする考えはあるのか。(蛭沢議員)

答 鎌田町長

産科の医師は現在大変不足しており、俣知安厚生病院でさえ関係町村が費用を負担しながらぎりぎりで行っている状況にある。また、寿都では八雲から派遣医師が来て定期的に健診を受けられるような仕組みになっており、本町から寿都町へ通っている方もいるというところで今回このような交通費の助成を実施するに至った。本町独自で産科医師を招聘するのは非常に難しい状況にある。

改正された条例

規程の整理

▼地方税法等の一部が改

正されたことから、町税条例等の一部を改正し、規程の整理を行った。

附則の改正

▼行政不服審査法の施行に伴い、黒松内町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正し、不服審査に対する対象規定や年度について改めた。

(全員賛成で原案可決)

▼国民健康保険税の税率改正

改正にあたり黒松内町国民健康保険税条例の一部を改正した。所得税の税率が下がることからほとんどの世帯で税額が低減される内容となっている。

(全員賛成で原案可決)
その他一部事務組合の規約の改正3件について原案可決された。

計画策定

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定

▼作開地区の小型動力ポンプ付き積載車の導入

に伴い、辺地債を借りるために必要な辺地総合整備計画を策定した。(全員賛成で原案可決)

※辺地債とは…

病院、学校などへの距離が遠く、交通条件の不利な地域でのみ使える借金の名前です。交付税措置(借りたお金の一部が国から戻ってくる)は80%となっています。

認定

平成27年度国保病院事業会計の決算を認定

▼一般会計からの繰入額
2億5446万8千円
を含めた収益合計は
5億3996万3千円
となり、費用合計の5億1087万2千円を差し引くと2909万1千円の黒字となった。
平成26年度末の累積赤字額538万7千円を減じて、利益剰余金は2370万4千円とな

る。

なお、今年度から指定管理者である勤医協の運営となるため、「国保診療所事業特別会計」として運用される。

(認定議決)

選挙

選挙管理委員会委員及び補充員

▼平成28年6月30日をもって任期満了となる委員及び補充員の選挙を行い、指名推選により次の方々が当選された。

- ・委員(4名)
岡久辰雄氏
(中ノ川在住・64歳)
工藤陸美氏
(黒松内在住・72歳)
三坂司氏
(黒松内在住・69歳)
今井順子氏
(黒松内在住・70歳)
- ・補充員(4名)
1. 畠山 千桂子氏
2. 武田 洋子氏
3. 後藤 勝氏
4. 梶田 光良氏

報告

※番号は、順位。
(当選)

例月出納検査の結果報告

▼平成28年2月分～平成28年4月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

ブナ北限の里づくり寄附条例運用状況の報告

▼ふるさと納税制度による寄附金を積み立てた基金残高について報告された。

ブナ北限の里づくり基金

250万2231円
医療保健福祉職員養成基金
1402万円

(株)ブナの里振興公社の経営状況報告

▼平成27年度の各施設の利用状況のほか324万7千円の当期損失が報告された。各施設においては、黒松内温泉を除いて夏期間の無休営業や年末年始の営業を継続して実施し、サービスの向上に取り

行政報告

町行政報告

▼行方不明者の捜索

山菜採りによる行方不明者は5月21日2件、5月26日1件、5月28日1件の計4件で、捜索の結果全員が無事保護された。

▼ブナ里公社代表取締役の変更

平成28年度第2回取締役会において、(株)ブナの里振興公社の代表取締役社長として副町長の佐藤雅彦氏、代表権を持つ取締役として茂尾実氏が選任された。行政が経営を全て行うのではなく、民間のノウハウや経営手法を活用し民間にも経営責任を担ってもらうことを目的に今年度から新しい執行体制となった。

本公社の取締役報酬等は一切支給されない。

▼農作業の進捗状況

水稲と豆類の作付作業が一部残るのみで、ほぼ例年どおりとなっている。

▼教育行政報告

▼世界文化遺産・愛媛県西予市交流体験学習

神戸で防災学習、広島で平和学習、西予市では姉妹市町交流を行い、人との出会いや平和の大切さを学ぶ貴重な機会を得たことなど、大きな成果となった。今後は修学旅行を社会教育活動に見直し、これらの体験の機会づくりを実施したい。

▼寄附採納

井澤寛様(中ノ川在住)から図書購入に充てるよう10万円のご寄付をいただいた。廣瀬子ども文庫基金に積立て、適正に管理運用する。

本町教育の充実へ学校訪問を実施

総務経済常任委員会では、町内の教育環境充実に向け毎年学校を訪問しています。今年度は5月11日に実施され、第2回定例会で結果が報告されました。

調査の結果

各学校の施設整備の状況については、逐次計画的に整備されており、教育環境の向上が図られている。

本委員会としては、次の事項については特に教育環境の整備について今後の学校教育推進上、施策的に配慮が必要と思われるので報告する。

調査の結果

- 1 国際交流協力員(心の相談員)、学力支援員及び特別支援教育補助員等の継続配置
- 2 教職員の住環境の計画的な整備
- 3 各中学校の修学旅行における西予市訪問の継続
- 4 各小学校のオープン教室へブラインドカーテン等間仕切りの設置
- 5 白井川小学校及び白井川中学校の防犯対策としてインターホンの設置

各学校別

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 黒松内小学校 | 黒松内中学校 |
| ▽男子トイレに掃除污水捨場の新設 | ▽雨漏り等に対する補修及び原因究明 |
| ▽相談室、保健室及び音楽室の防音対策 | ▽2階教室の高温化対策 |
| ▽学校園横に洗い場の設置 | |
| 白井川小学校 | 白井川中学校 |
| ▽特になし | ▽体育館窓の雨漏りの改修 |

北海道町村議会議員研修会に参加

7月5日、北海道町村議会議長会が主催する議員研修が札幌コンベンションセンターで開催され、本町から7名の議員が参加しました。

まず、立正大学客員教授の高野誠鮮氏により「ひとを動かし、まちを動かす」を題目として講演が行われました。

高野氏は、石川県羽咋市の過疎高齢化した地域の再生のため、地域の基幹産業である農業所得の改善を図り、限界集落から抜け出すことに成功しました。農家が自分たちで希望小売価格をつけて販売する仕組み作りのために、「メディア戦略」、「ブランド化戦略」、「交流戦略」という三つの戦略を基軸に取り組み続けた結果、地域の米をブランド米として名を広めることに成功しました。本当に支援が必要なのはどこか見極め優先順位をつけて、とにかく行動することが一番の近道であると強調していました。

次に、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏による「日本の行方～政局・政治展望」と題した講演では、尖閣諸島問題について触れ、外交とは問題を抱えた相手と話し合うことではなく第三国と話し合って見方につけることであり、安倍首相が直接中国との話し合いの場を持たなくても、決して外交をしていないということではないと、本来の外交のあり方について説きました。

3時間をこえる講演でしたが、各議員は真剣に耳を傾け、今後の議員活動につながる有意義な研修となりました。



一般質問

忠鉢廣喜議員

◆単身者・一人暮らし高齢者など使用量の少ない方を対象にした水道基本料金を設定してはどうか。

◇基本料金の引き下げは水道会計の減収を伴い、水道施設の維持管理や使用量の多い子育て世帯に転嫁されるなど影響があるため、現状より低い基本料金の設定は難しいと考えております。



質問 今回は、水道料金体系の改正について質問したいと思います。

現在、一般の基本水量は10立方メートルということで、単身世帯及び一

人暮らし高齢者等の使用量は5立方メートル未満の方がかなりいると聞いております。そこで、水资源を大切に利用するという観点からも基本水量に5立方メートルを追加してはどうかと考えておりますが、今現状でこの5立方メートルにするのとに何か弊害があるのかどうか、また、担当課長

答弁・小林建設水道課長

には、現在の利用状況と5立方メートル未満の利用者はどのくらいいるのかお聞きします。

私の方からは、今年の3月現在で使用量が5立方メートル、5t未満であった家庭についてお答えいたします。簡易水道が通っている市街地、白

忠鉢廣喜議員 5～6

◆単身者・一人暮らし高齢者など使用量の少ない方を対象にした水道基本料金を設定してはどうか。

田中春治議員 6～8

◆商工業の振興と商店街の活性化を図るには、農業後継者の就農支援制度の仕組みを商工業にも取り入れるべきではないか。

◆子育て支援施策をより一層充実させるため、現在、第3子からの出産祝い金を第1子から交付してはどうか。

富田重義議員 8～9

◆熊本地震のような想定外の規模で起こる自然災害に対して、本町としての備えや対策はどのようなになっているか。

福本誠一議員 9～10

◆本町の新規就農者定着に向けた施策について町長の考えは。

岩澤史朗議員 10～13

◆町なかの空き地や空き店舗を利用した誰でも気軽に利用できる交流場所の確保と全町的な移動販売による買い物支援体制整備に向けた将来計画を持つべきではないか。

◆九州・熊本地震から学ぶ災害に強い町づくりが本町にも必要ではないか。

井川、中ノ川の3地区を合わせて約150世帯ほどが5立方メートル未満となっております。

再質問

ただ今、担当課

長の方から回答がありましたが、私も、私の資料によると、高齢者世帯で一人暮らしの方は144戸あり、そのうち5立方メートル以下は69戸で約48%。それから30歳以下の若者世帯で単身者は102世帯ほどあり、このうち5立方メートル未満は54戸で52%ということで、トータルすると50%の方が5t未満であるというデータになっています。そういったこと

で、私は、水道料金を半額にするということではなく資源を大切にすることだということと5立方メートルの料金設定を追加してはどうかと考えています。

本町に移住されてきた方に聞いても黒松内は水道料金が安いという話も聞きますし、子育て世帯では2倍の20t近く使っている方もいると聞いていますが、単に一般会計から水道会計に繰り入れて使用料金を安くするということではなく、若者の定住対策や子育て世帯に対する負担の軽減対策として何らかの施策はできないのかどうか、使用

答弁・鎌田町長



水道の料金体系見直しについてであります。ご承知のとおり水道料金は基本料金と超過料金の2本立てになっており、これは水道施設を維持管理

するために必要な経費として水道を利用されている方に使った量に依りて負担をしていただいております。ご質問の趣旨としては、基本料金に絞った料金体系の改正ということでありますが、この基本水量というのは、一般的な標準家庭における使用水量をもとに設定されております。本町は、10立方メートルですが、これは本町に限らず、管内多くの市町村でも大体は10立方メートルというのを基準にしております。

加えて、簡易水道会計というのは独立採算制を基本原則としており、繰り返しになりますが、施設を維持管理していく上で必要となる経費は利用者の皆さんにご負担いただくということであり、この点で申し上げれば、今若者あるいはお年寄りに含ませた5+という基本料金を設けるということであれば当然減収になるわけでありまして、その減収分をどこで

確保していくかということになる訳で、当然超過料金に上乗せすることも選択肢の一つとして出てくることとなります。

現在の5立方メートル未満の使用水量については、担当課長説明のとおり、簡易水道の3地区で150世帯、全体的な割合でいうと14%程度になる推計を立てておりますが、減収分を超過料金でカバーするといった場合は、料金が下がった方もいれば、その反面で子育て世帯などたくさん使うところに負担がかかってくるという仕組みになると思うのです。

また、温泉券で還元を



【質問】 商工業の振興と商店街の活性化について質問します。

また、温泉券で還元をというお話もいただきましたが、若者の定住対策をということであれば、住宅のことであったり、職場との関係だとか地元商工業者の振興も含めてもっと別な角度から取り組んでいきたいと考えております。

田中春治議員

◆商工業の振興と商店街の活性化を図るには、農業後継者の就農支援制度の仕組みを商工業にも取り入れるべきではないか。

◇後継者対策は重要な課題であると認識しているので、対象者やニーズを十分に調査し、商工会とも協議しながら対応してまいりたいと考えております。

クに今年度は101名まで減少し、特に商店街の店舗数では15軒以上が廃業しております。後継者不足に起因する商店街の店舗数減少は、今後、高齢者の買い物を困難にするだけでなく自治体の衰退にも直結するものであると考えます。

本町では、農業後継者の確保については農業後継者就農支援奨励金として100万円を交付する制度があり、今までに2件の交付実績があります。私は、農業における後継者不足が深刻であることは十分理解しておりますし、農業経営者を確保するためには大変有意義な制度であると思っておりますが、商工業者の後継者不足も深刻であることには変わりありません。商工業でもこうした農業分野と同様の後継者支援対策が必要だと思っておりますが町長の考えを伺います。また、商店街にぎわいづくり条例についても今年度意欲ある商店の支援をする目的で制度が4年間延長されましたが制度創設以来約10年間一度も見直しされておらず、老朽化した店舗の整備にも利用出来るようにするなど、より多くの対象者が利用、活用しやすい制度にするべき時に来ているのではないかと思っておりますが町長の考えを併せて伺います。

答弁・鎌田町長

商工業の後継者につきましては、農業後継



水道料金の見直しは。

町の顔とも言える商店街は、身近な買い物の場としてだけではなく、地域のコミュニティの核としての役割も担ってきましたが、近年は、人口減少による消費購買力の低下や消費の多様化、経営者の高齢化と後継者不足により店舗数が減少しています。30年ほど前は人口も4300人でしたが現在は3000人を切り、商工会の会員数も平成元年の138名をピー



商工業の後継者確保対策は。

者のように調査した結果等はございませんで、詳細に申し上げるのは今のところ難しいわけですが、本町の商工業の実態というのは、議員のおっしゃるとおり経済

の状況、あるいは消費動向の減退や衰退ということもありまして、非常に厳しい状況にあると考えております。そういった中で、商工業の活性化というのは非常に重要な課題であると認識を持っております。

町としての後継者確保対策としては、商工会への活動助成を通して若手経営者を対象とした研修会への参加支援や青年部・女性部への活動支援に加え、グリーンパートナー推進協議会による結婚に関する対策を実施するなど若手の商工業者の

育成にも努めております。後継者としての意思を固めた方、あるいは新規開業を目指す方など意欲ある人材に対する適切な支援として、商店街にぎわいづくり条例による三種の神器やしつらえ魅力向上などの経費の一部を助成する仕組みがあるわけでありまして、今後もうした支援策を継続して行きたいと思っておりますが、こういった要望や意向を各商店が持たれているのかをしっかりと商工会、あるいは関係団体から聞き取った上で見直しについては検討して行

田中春治議員

◆子育て支援施策をより一層充実させるため、現在、第3子からの出産祝い金を第1子から交付してはどうか。

◇来年度に向け、第1子からお祝いできるような新たな支援策を整備していきたいと考えております。

質問 出産祝い金につきましては、ささやか暮らしの支援条例に基づいて第3子出産時に20万円、以降は一人増えることに

10万円を加算した額を交付することになっております。本町の出生率は1・4人と全道平均とほぼ同じで、今年3月までに生

まれた子供の数は15人ですが、出産祝い金の対象は1名という状況です。道内各自治体の状況を見てみますと金額の多

寡はあるものの第1子から子育て支援施策として出産祝い金の交付に取り組んでいるところが見られます。

本町では、高校生までの医療費無料化の実施や子育て割り増しプレミアム商品券の発行も予定されています。子育て支援の充実、町長の公約の重点課題であると認識し

ていますので、若い世代の皆さんがより出産しやすい環境を整備し、子育て世代の負担を少しでも軽減できるよう第1子からお祝い金を交付してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

本町の出産祝い金の状況については、議員から

お話のあったとおりであり、近年における出産数は、平均すると今の段階では17名程度で20人を切っているということでありまして、人口の推移を見ても、人口減少対策を考えても、より多くの子供さんを出産してもらって育てやすい環境づくりをどう充実していくかということが重要な課

題だと思っております。
現在の出産祝い金は、対象を第3子以上としていること、また定住促進の意味から支給後5年未満に転出する場合は、一部返還などの条件で行っております。従来からではあります。本町も多岐にわたって様々な子育てに関する支援施策を実施しております。

ただ今、議員からも出産祝い金について色々なご提案や道内の状況についてのお話もありました。29年度以降この条例の見直し時期に来ておりますので、やめるということではなく、全道的な状況も考えながら条例の見直しを行って行きたいと思っております。
私としては、本場に少

ないお子さんですので、そのお祝いが金額的な大小は別にして、お金がないのか、あるいは何か記念になるものがないのかということも今後十分に議論した中で、第1子からお祝いできる支援策を来年度に向けて整備していきたいと考えております。

富田重義議員

◆熊本地震のような想定外の規模で起こる自然災害に対して、本町としての備えや対策はどのようになっているか。

◇公・民共に助け合う意識の啓発はもとより、冬期間の災害など様々なケースを想定しながら、安心できる指定避難所の運営体制を整備してまいりたいと考えております。



質問 今回の熊本地震では、一般的に本震の後に余震が来るという概念を覆す本震が後から起こるという想定外の災害が

起こりました。これ以後、北海道の報道番組では、真つ先に黒松内低地断層帯で起こる直下型地震のことが話題となるなど、本町は、道内一、地震の危険度が高いエリアということだと思えます。町では今年度の町政執行方針の中で、震度6強と言われる直下型地震に

関して提起をしておりますが、これを含めて平成9年度に洪水ハザードマップを作成して避難訓練や防災学習、避難所への非常食配備等を進めており、避難に際しても町民の安心につながっているのではないかと信じております。
洪水においては、高い

ところに水は流れないので地域的、地形的に見て災害の状況を想定しやすいと思いますが、黒松内低地断層帯で発生する直下型地震について町はどのようなことを想定しているのか、また、いずれ起こるであろう黒松内断層の直下型地震について、災害に備える知識をあらかじめ子供たちに習得させておくためには、ふるさと学習の一環として教育に取り入れていくことが必要ではないかと思いますが町長の考えをお聞きます。

答弁・鎌田町長

4月14日に発生した熊本地震では、熊本、大分両県の市町村で甚大な被害を受け、各地に深い爪痕を残しました。

本町にあっても、南北に黒松内低地断層帯が延びている地域であることから、今回の大地震は決して他人事ではなく、災害への備えとして平成22年には防災行政無線の供

用を開始し、防災センターの整備、防災講演会をはじめ各地域での防災訓練や講習会の開催、指定避難所への防災資機材整備などに取り組んでおります。

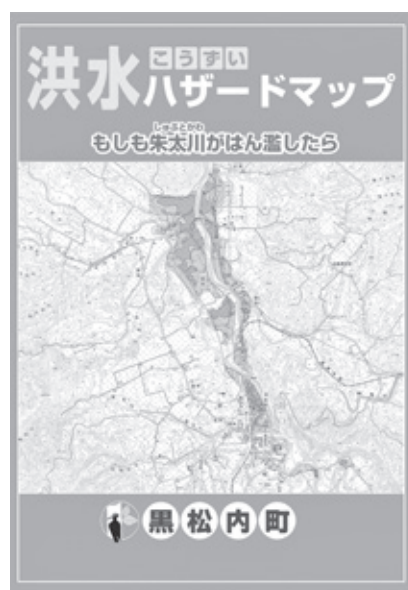
議員ご指摘の想定外の災害については、様々なケースを考えなければならませんが、熊本地震に関する報道から本町に必要と考えられる課題の一つは、避難所での避難生活についてであります。

今回の熊本地震では家屋の倒壊を恐れた住民が指定避難所以外の場所に自主避難するケースが多く、市町村では避難状況を把握し切れず、また自主避難所にも人員を割り

振っていけない状況でもあったと報道されております。本町においても、職員数が限られておりますので、あらかじめ指定されている避難所に避難していただくよう改めて周知していききたいと考えております。

また、現在15カ所の避難所を指定しておりますが、支援物資の配給や高齢者への対応などそれぞれの避難所における運営体制の構築が重要でありますので、今年度中にはこうした避難に関わる部分の運営マニュアルを策定したいと考えております。

次に、もう一つの課題は、災害が冬期間に起



想定外の災害に対する備えは。

【質問】

本町の農業情勢において、就業者の高齢化、後継者不足等の様々



福本誠一議員

◆本町の新規就農者定着に向けた施策について町長の考えは。

◇国の支援制度と本町独自の就農支援条例を最大限に活用しながら、技術面、経営面においても就農後のサポートをしかりしていきたいと考えております。

な理由により、農家戸数は減少の一途をたどっています。こうした状況の中、基幹産業の一つである農業を守り育てるために新規就農者を募集し、地域の担い手となるよう支援する新規就農奨励事業が施行されましたが、

なかなか定着するまでには至っていないのが現状です。町長は、今年度の町政執行方針の中で、昭和50年には375戸を数えた農家戸数が、半世紀を過ぎる平成37年には30戸にまで減少する危機的な状

こうした場合であります。本町のような豪雪地帯で冬期間に災害が起こった場合、停電などで多くの世帯で暖房が使えなくなることを考えられます。こうした状況に対応できるように、現在建設を進めております町民体育館には、停電時でも最低3日間は暖房が使用できる設備を整備し、各指定避難所へも停電時に使用できるストーブを整備してきております。

想定外の災害がいつ発生するかは予想できないものであり、大規模災害時には自助、共助、公助と言われるように、行政だけで全てのことに対応するのは難しい部分があります。したがって、まずは現在、町で行っている災害対応に加え、町民の皆様には自分の命を守っていただくために普段からできることとして、家具を固定したり、最低でも3日分の水や食料を

用意しておくこと、さらには防災訓練や防災の講習会にも参加していただき高い防災意識を持つていただくことが大切だと考えております。また、議員からお話がありました子供たちへのさらには家庭での防災教育ということに関してもおっしゃるとおりだと思いますので、今後、教育委員会とも相談しながら考えていきたいと思っております。

況下にあると述べています。そこで、農業分野の最優先課題である担い手対策や就農対策を今後どのように展開していくのか町長の考えを伺いたいと思います。また、4月に札幌市で開催されました新規就農農業体験市町村参加拡大セミナーに本町も参加したと聞いていますので、どのような内容だったのかお聞きます。

答弁・鎌田町長

初めに、14年振りの新規就農者について報告をさせていただきます。平成26年6月から東川地区の小坂錦一郎氏を受入指導農家として和牛の繁殖で新規就農を目指しておりました大森輝夫、美和ご夫妻ですが、2年間の就農研修が終了し、去る6月1日付で町の新規就農者等支援条例の規定に基づき認定をいたしました。当日は、小坂氏同席のもと町長室で認定決定通知書を交付し、私から

は家族の皆様が健康で経営を成功させることと小坂氏には引き続きのご指導をお願いいたしました。新規就農というのは、本町に限らず全国的に大きな課題であり、国としては平成24年度から新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱を制定し、新規就農者の所得確保のため、2年間の研修期間さらに就農後の5年については、一定の所得に達するまで年間150万円を給付する青年就農給付金制度を設けています。大森氏も研修期間の2年間で、給付金の準備型を受給し、就農後の5年間は夫婦共同経営することを受給額が1・5倍の225万円になる経営開始型の給付金の申請手続きをしているところです。さらに、町の認定新規就農者になると、日本政策金融公庫から無利子、無担保、無保証で最高3700万円、5年間で据え置き、12年間借り受けることができる青年等就農資金

を利用できるようになります。この青年等就農資金は、農地の取得費には利用できませんが、施設、機械、家畜の導入のほか、借地料やリース料の一括払いなど広く利用できるものとなっておりますので、こうした国の制度も活用していくと考えております。町の施策としては、平成26年度に見直しました新規就農者等の支援条例があります。年齢制限はありませんが、研修期間中は独身者で月額15万円、配偶者または扶養者がいる場合は20万円を支給するもので、大森氏も2年間の研修ではこの制度を活用して生活の安定を図ってきました。この条例には、就農後の不安定な期間を支援するため、農業経営開始後の1年と5年経過後にそれぞれ100万円を給付する新規就農者奨励金、2つ目に農地法や基盤強化法など正規の手続きで農地を借りたときに賃借料の

2分の1を6年間給付する農用地等賃借料助成金、3つ目に就農から5年以内に農地等を購入した場合に取得費の3分の1を限度額300万円ではありますが生涯にわたり一回限り給付する農用地等取得費助成金、4つ目にこれも就農から5年以内に借入れを起こして農地等を取得した場合借入金金の利子相当額を5年間給付する農用地等取得借入金利子補給があります。

したがって、大森氏については最大限施策を活用する計画となっており、研修から就農後まで新規就農者等の支援条例の支援を受けた場合は、おおよそ1000万円を超え手厚い給付制度になっております。こうした物的支援のほかにも営農技術や経営といった部分での支援では各農業関係機関や農家の代表とも連携して合同での定期訪問や随時の戸別訪問、面談など就農者が自分だけで孤立することが無いようにしっかりとサポートしていききたいと考えております。



新規就農者の定着を。

ります。

私は、今後の農業を考えたときに農家戸数を維持していく、あるいは増やしていくというのは非常に難しいと思っております。出来る限り、現在の農業者数を減らさないような方策としては、法人化することによって経営規模を拡大して今ある遊休農地や耕作放棄地を有効に使ってもらうことや、比較的小面積で設備投資も少額なトマト栽培での新規参入者を見込めないかとも考えています。

また、土地利用型農業の中心である種子馬鈴薯についても、個別経営としての経営規模は限界にあると思っておりますので、本町が更新用種子の重要な産地であることを強くアピールしながら農家だけでなくJAも巻き込んだ形で法人化など、本町農業の生き残りを賭けしっかりと農業者の方々と話をしながら各方面と検討を進めていききたいと考えております。

答弁・小島産業課長

札幌で行われた新規就農者を対象としたセミナーには、私と北海道から派遣されております尾野主幹の2名で参加してまいりました。

参加者は10名で、参加市町村は6市町1公社で

ありました。傾向としては、果樹や都市近郊、あるいは冬期間に雪の少ない日高方面を選ばれる方が多く、酪農や土地利用型といった本町の農業スタイルに合う様な方は正直ほとんどいないという状況でありました。

当日は3名の方が相談に訪れ、うち大学生1名は本町の農家で1週間の研修をしておりますので、一つ一つ着実に進めて行くということには役立っているのではないかと考えております。

岩澤史朗議員

◆町なかの空き地や空き店舗を利用した誰でも気軽に利用できる交流場所の確保と全町的な移動販売による買い物支援体制整備に向けた将来計画を持つべきではないか。

◇高齢者から子育て世代まで幅広く利用できる居場所づくりと全町的な買い物支援は必要と認識していますので、場所や人材、運営形態を含めて前向きに検討していきたいと考えております。



れる複合的な居場所づくりを計画してはどうかということを提案をしたいと思っております。

町内の空き店舗になると思われる中心地は、いろいろと解決しなければならぬ問題もあります。が立地条件も良く、様々な取り組みが可能ではないかと思っております。

例えば、1階にカフェ

のようなものをつくりながら、昼は、高齢者の方あるいは認知症の方や車いすに乗っている障がい者の方が安心して地域に出て行ける居場所や交流施設として、夕方は若い人たちの交流の場として使えるようなものがあるば非常に良いのではないかと思います。

また、福祉施設や医療

機関を含め、町内に住む若い方は意外と市街地から遠いところにアパートなどがあるために町なかで交流する機会が少ないという声も聞かれていますので、町なか若い人たちが住めるアパートや若い夫婦世帯が住める若者支援住宅を整備していく計画を進めていただきたいと思います。

次に、移動販売で買い物難民をつくらないようにするための将来計画についてですが、この移動販売というのは、買い物難民を支えるだけでなく商工会の活性化にもつながるのではないかと思います。

私は、この移動販売については、全地域を網羅できる新しい買い物支援の仕組みをつくる必要があるかと考えますが、現在、白井川地区の複合施設との連携もありますので抱き合わせで検討した方がよいのではないかと思います。これについては、単独で複合施設

の中に販売する場所を設けるという計画もありますが、他の地域の方々もまた移動販売による買い物支援を必要としているのではないかと思います。商工会と連携することにより広く食料品や衣類等を提供できるようにもなり、雇用も創出されることになるので、今よりも一歩前進して考えられないものかどうか町長に伺いたいと思います。

答弁・鎌田町長

まず初めに、町なかの高齢者や障がい者の方々の居場所づくりについてお答えさせていただきます。

高齢者になっても元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく生き暮らすと暮らしていくことは誰もが抱く願いです。少子化や核家族化などによって、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加していますが、高齢になると家に引きこもりがちになり、地域で孤立

してしまうおそれもあります。こうしたことを防ぐうえで、地域の誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりというのは人々とのつながりを深める有効な手段であると私も考えているところであります。

他町村の事例を見えますと、居場所の形態や活動内容は多種多様であり、自治体の委託を受けて住民組織が運営しているもの、NPO法人が実施しているもの、またタイプ別に見ると、会話をするだけのタイプであったり食事やお茶を提供するタイプ、あるいは介護予防やレクリエーションなど趣向を凝らしたもので色々な形で運営されています。

本町においても、要介護状態になるおそれのある高齢者の方にはデイサービスを、高齢者や自主グループにはサロン活動やまる元の運動教室開催など関係機関と連携しながら高齢者の集いの場

づくりにも支援をしているところではありますが、どういったタイプの居場所が本町の実情に合っているのか、またどういった場所に設置するのが適当なのかを既存施設や空き家の有効活用も視野に入れながら検討していきたいと思っております。

現在、高齢者以外では子育てサークルにおいて気軽にお母さん方が立ち寄れる場所であったり洋服類を貸し出している場所として旧蔵田商店を活用し、子育て世代同士のコミュニケーションが生まれる環境づくりが進められておりますし、認知症の方や障がい者という部分では、正しい知識と理解を持ったスタッフが対応に当たることが必要不可欠でありますので、人材の育成も含めて少し時間をいただき前向きに考えていきたいと思っております。

また、若い方々の居住についても、民間の力も借りながら、若者が町な

かで暮らせるような住宅の整備を進めていきたいと考えているところであります。

次に、移動販売車による買い物支援についてですが、買い物難民の問題は、農村山間部のような過疎地域のみならず今後、都市部でも起こることが予想されている地域高齢者福祉の課題の一つでもあります。

既に本町では、NPO法人によるインターネットやファクスを活用した買い物支援事業に取り組んでおり、現在74世帯の在宅高齢者が登録利用しております。町としても、この買い物支援事業に対し助成金を交付するとともに、利用者の拡大支援についても推進していきたいと思っております。また、お話のありました白井川の複合拠点施設についても今計画している中では、いろいろと商店の経営者の方々と意見交換をしております。

今後の人口減少や高齢化のことを考えると単に店を構えるというのではなく、移動販売車を活用するということも選択肢の一つではないかとの意見もいただいておりますが、全町的な展開を考えた場合、採算面のこともありますし、地元商店にも関わっていただきたいと思っております。

また、現在買い物支援事業をしているNPO法人にも商売として重複する部分で迷惑がかからないようにできるのかどうか、あるいは商工会も参入できないかということも考えながらしっかりと前向きに検討していきたいと思っております。



岩澤史朗議員

◆九州・熊本地震から学ぶ災害に強い町づくりが本町にも必要ではないか。

◇避難所に対する食料・資機材の計画的な配備とともに、行政以外の企業や団体と役割を分担しながら災害に強い町づくりに努めてまいりたいと考えております。

〔質問〕次に九州・熊本地

震から学ぶ災害に強いまちづくりについてということでありませうけれども、昨日、函館で内浦湾を震源とする地震があり、黒松内に近い所で起こったということでも本場に驚いたと同時に、改めてしっかりとした災害への備えが必要ではないかと思っております。

4月14日に熊本地方で起きた地震は最大震度を7とし、4月30日までに震度3以上の揺れが337回観測されるという過去の震災にはない特徴によってこれまででない被害をもたらしています。耐震補強がなされ避難所となっていた学校などの建物も被害を受け、被災者は自家用車での車



災害時に司令塔となるコミュニティ防災センター

中泊やテント暮らしを強いられると思います。また、地盤にも被害が及び、仮設住宅の整備が遅れたり農林水産業への被害も深刻であります。

ことが当たり前となっている中で、本町の地域防災計画については熊本地震での教訓を学び、不足があれば対策をとっていくことが必要ではないかと思えます。例えば、緊

急対策の避難場所や避難所への物資供給ルートの早期確保であったり、避難所が被災するという想定外のことが起こることの可能性や避難所運営に係る人材確保の問題など町職員も含めて消防単位ではありますけれども以前にも増して本場に重要な役割が出てきております。

黒松内の地域防災計画では指定避難所が15カ所あり、そのほかに9カ所が福祉施設の避難所ということですが、生涯学習センターのように古い建物も指定避難所になっていて、本場に大丈夫なのかという気がしています。今回の補正予算で、その場所に食料など600食が1日70人の3日分ということで整備されますが、こうした物資配備は4年計画ではなく、もっと早くすべきであり、こうした地震の避難場所というものについては、今一度考える必要があるのではないかと思います。

が町長の考えを伺いたいと思います。

なお担当課長には冬期間に地震が起こった場合の毛布、暖房などの備えやライフラインが止まったときの対応策についてを、それから教育長には、学校が避難場所になっているがいざというときに本場に対応ができるのか、また学校ではどんな訓練をしているのか、さらに避難場所が体育館に移った場合に白井川の小中学校にそうした備えがあるのかどうかを伺います。

答弁・鎌田町長

昨日の地震も震源地が本町から近いので、黒松内の断層に刺激を与えていないだろうかと不安な所もございますが、熊本地震では、同じ地域で震度7が短期間で繰り返し起きたという前例のない災害でありました。

今回の地震では、市役所の本庁舎が被害を受けて庁舎外に機能を移転した自治体もあり、黒松内

低地断層帯による直下型地震が起こりうる本町としましては、熊本の地震を決して人ごとではないと考えているところであります。

本町での災害に対する備えとしては、ハード面では、一昨年に災害時の司令塔となる役場庁舎の耐震改修とコミュニティ防災センターを整備いたしました。そのほかにも防災行政無線の整備や指定避難場所となる黒松内中学校と黒松内小学校、白井川中学校の体育館の耐震改修を進め、今年度には町民体育館の建設と防災上必要となる施設の整備に努めてきております。

体育館には災害時3日間暖房や照明をまかなえる発電機や下水道が止まっても使用可能なトイレを備えたいと考えておりますし、シャワールームなど個室的に使えるようなものも災害時を想定した部屋割りになっております。

また本年3月には、社会福祉法人黒松内つくし園と災害時に在宅の高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、傷病者など配慮が必要な方を可能な範囲で福祉施設で受け入れていただく協定も締結させていただきましたが、今回の熊本のケースでは、その福祉施設自体が被災し損害を受けてしまっているといったことも起きておりますので、これは私の構想段階ではありませんが、この黒松内つくし園が町外で経営している福祉施設、あるいはその福祉施設が所在する町村と相互に連携して避難、受入れができるような広範囲での協定締結も必要ではないかと考え、関係する町村長に話題提起しているところであります。

私も、議員ご指摘のとおり、今回の震災からはソフト面の整備が十分必要だと認識しております。特に避難所での課題が大きく取り上げられており、本町においても現在15カ所の避難所を指定しておりますが、支援物資の配給や高齢者の対応など、それぞれの避難所における運営体制について課題があると思っておりますので、今年度中には熊本地震での避難所運営の課題を分析して、本町の避難所運営に関するマニュアル的なものを策定するよう担当課長に指示しているところであります。

また、指定避難所へは防災資機材を整備しているところでありますが、熊本地震の教訓からプライバシーに配慮した間仕切りなども用意し、年次計画で進めている食料備蓄も市街地以外の指定避難所へ地域住民の4割相当3日分の食料を賞味期限も考慮して4年をかけて備蓄する考えであります。

また、その他の資材・機材については早い時期に整備してまいりたいと考えております。

答弁・茂木総務課長

各避難所への毛布、暖房設備の整備状況についてですが、暖房につきましては、平成25年度から北海道の補助金を活用して暖房の整備は終えている状況にあります。

また、毛布につきましては、現在、農協倉庫に格納しており、緊急時には各避難所に配布することと考えておりますし、今年度には防災センターへの整備を予算付けしております。

答弁・内山教育長

災害時には、私自身が副町長とともに災害対策本部の副本部長になりますので、常日頃の危機管理はもとより、絶えず点検し職員と確認をしながらこうした災害に対応してまいりたいという決意でございますが、ご質問の中に耐震化が未実施である作開、熱郭、豊幌につきましては、地震時の指定避難場所からは除かれた防災計画となっており

ります。

また、新しい町民体育館には、避難所としての設備も整備され、今年度中には避難所としての運営マニュアルも策定されますので、教育委員会としても検討段階から関わっていききたいと考えております。

次に白井川地区の学校が避難場所になったときに大丈夫かというご質問であります。白井川地区では道の駅トフ・ヴェールが緊急時の避難場所になっております。

しかしながら、熊本の報道を見ますと学校が避難所として使用されている例が多いことから、学校長を通して教職員にも被災時、復興時には地域住民のボランティアとして救助活動や復旧活動にあたることへの認識を深めてまいりたいと思っております。

最後に訓練状況についてであります。学校では避難訓練として、地震、火災、不審者など様々な



避難所でのストレスを軽減するファミリールーム

ケースを想定してマンネリ化しないように実施されております。いずれにしても、災害に強い人づくりというのは、学校教育もそうですけれども、家庭教育と地域とが一体となって取り組んで行かなければその成果は実際の災害に生かされないものではないかと考えております。



おとわり
紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、承願います。

議会の動き

6月

- 2日 後志総合開発期成会中央要望（東京都）
- 5日 第61回札幌黒松内会（札幌市）
- 8日 議会運営委員会
- 9日 後志町村議会議長会臨時総会
北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 13日～第2回定例会
- 25日 ぶなの森診療所開所祝賀会
- 29日 町民体育館安全祈願祭

7月

- 5日～北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 11日 後志町村議会議員パークゴルフ大会（留寿都村）
- 12日 戦没者追悼式
中体連等全道大会出場選手壮行会
- 15日 ようてい農協20周年記念祝賀会（ニセコ町）
- 21日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会
総会

8月

- 14日 黒松内町成人式
- 24日 後志管内町村議会議員研修会（仁木町）

議会は公開が原則です

- ☆ マナ・ヴェールに会議録の写しを置いてありますのでご覧ください。
- ☆ 町ホームページでは、過去に開催された議会の動画や議会広報しゅぶと川のバックナンバーをご覧ください。
- ☆ 年に4回開催される定例町議会や、必要に応じて開催される臨時町議会は、どなたでも傍聴できます。開催日程については、町ホームページをご覧ください。か、議会事務局に直接お問い合わせください。

編集後記

議会広報195号をお届けいたします。
内容については、平成28年第2回定例会での株式会社ブナの里振興公社の経営状況報告、一般会計補正予算、条例改正、黒松内町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙結果及び一般質問等となっています。

今年からビーフ天国前夜祭は役場駐車場スペースでの開催となり、大勢の参加者で大変にぎわいました。花火も東山に戻り、とても鮮やかな一時でした。本祭も3年ぶりに天候に恵まれ、多くの参加者により盛会で終了することができました。

また、黒松内陸上スポーツ少年団の小学生もすばらしい成績を残しています。ジャベリックボール投げで全国大会出場、走り高跳びで東日本大会への出場が決まっており、今後の活躍が楽しみです。

今年の夏は猛暑が続きましたが、これからは過ごしやすい時季になります。

季節の変わり目ですので、お身体にお気を付けてお過ごしください。

広報編集委員長 忠鉢 廣喜
副委員長 福本 誠一
委員 富田 重義
田中 春治
蛸沢 儀弘

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL 0136-72-3314（直通）
FAX 0136-72-3830
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。